

◎ クレジットカードでの買い物は借金 ◎



クレジットというのは、日本語で「信用」という意味になります。カードを利用する人の信用にもとづいて、**利用者とクレジットカード会社が契約することによって発行されるカード**です。



カード会社が、あなたの代わりに商品の購入代金を支払い、後で立て替えてもらった代金をカード会社に支払います。つまり、**借金をする**ということです。カードを使う時に、お金がなくならないので金銭感覚がマヒして、気が付かないうちに使いすぎてしまいます。クレジットカードは、現金を持ち歩かなくても、サインひとつで買い物ができる便利なカードです。買い物や食事の代金はクレジット会社に返さなければいけないことを心にとめて、**無理のない範囲でクレジットカードを使うように**しなくてはなりません。

- 注意点**
- ポイントが欲しいからと言って、カードをつくらない。(自分で管理できる枚数にする)
 - 借金をしてまで買う必要があるかよく考える。
 - カード番号・名前・有効期限などは人に知られないようにする。
 - 絶対に人に貸したりしない。
 - 紛失したら、カード会社と警察に届ける。



要するにクレジットカードでの買い物は借金もあるということなのね!

トラブルが起きたら、一人で悩まず家族や消費者相談に相談しましょう。

相談専用ダイヤル **(3543)0084** 平日9時~16時

契約とは何でしょう?



契約と言われて、みなさんはどのようなことを想像しますか? 一般的に契約と言えば、車を買う、家建てるなど、人生の中の重大な行為を考えると、私達は、毎日気がつかないうちに、たくさんの契約をしています。

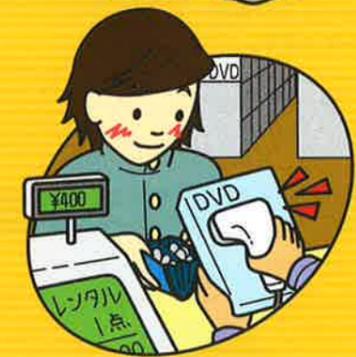


◎ 契約はとても身近なところにあります ◎



Q 次のうち、どれが契約でしょうか。

- ① コンビニでパンを買う。
- ② 友達と遊ぶ約束をする。



- ③ 自動販売機でジュースを買う。
- ④ レンタルショップでDVDを借りる。
- ⑤ 地下鉄やバスに乗る。



契約って、実はこれに身近なものなんでしょうか。

A 答えは ①・③・④・⑤ いろいろなものを買うときの約束が契約です。②は、友人に強制することが出来ないで契約とは言えません。



◎ お互いの意思表示が合致すると契約成立 ◎

契約は、**お互いの意思表示が合致したことによって成立します。**

たとえば、トモコさんがファストフード店に、ハンバーガーを買いに行き「ハンバーガーのセットをください。」と申し込みし、店員が「かしこまりました。」と言った時です。するとトモコさんとお店には、次のような関係が生まれます。



ハンバーガーを引き渡してもらう権利

ハンバーガーを渡す義務



代金を払う義務

お金を請求できる権利

◎ 契約は簡単に取り消せません ◎

契約とは、商品やサービスを買ったり、売ったりする時の法律上の約束のことで、**口約束だけでも成立します。**

いったん契約をすると、原則として一方的に取り消したり、解除をすることはできません。契約を守らなければ法律上の手続きで裁判に訴えられることもあります。**契約するつもりがなければ、断固として断る勇気が必要です。**



保護者の同意のない契約は取り消すことができますが、契約を取り消せないものもあります。

未成年者の契約

未成年者とは、20歳未満の者を言います。中学生は、未成年者なので契約するには**保護者の同意**が必要です。



契約って、簡単に取消せないのね。



契約を取り消せない例

① 子供のおこづかいでも買える範囲のもの



② 自分から20歳以上だと年齢をいつわって契約した時



③ 正式に結婚している場合



◎ よく確認してから「通信販売」を利用しましょう ◎

新聞、雑誌、ネット広告、TVの宣伝、広告やダイレクトメールなどを見て、郵便や電話などで申し込みをして商品を購入するのが**通信販売**です。**購入者が注文したことで契約が成立しますが、実物を見て買うわけではないので、トラブルにあわないように注意しましょう。**



注意点

- より詳しいカタログや説明書を取り寄せて、**商品についてよく調べ**、納得した上で注文をしましょう。
- 値段、大きさ、送料、代金の支払方法、配達時期などを**きちんと確認**しましょう。
- どのような場合に**返品**できるのかについて確認しておきましょう。
- 商品が届いたらすぐに、**間違った商品が届いていないか、傷があったり、壊れていたりしないか確認**しましょう。(返品する場合には、返品できる期間内に早めに返品の手続きをしましょう。)

◎ トラブル注意! 「インターネットショッピング」 ◎

インターネットで商品を見たり、情報を収集して画面の上の申込書に名前、送り先など必要事項を打ち込んで申し込みをするインターネットショッピングの利用者が増えています。それをめぐる**トラブルもまた多発しています。**

- 代金を支払ったのに商品が届かない。
- 事業者と連絡が取れない。
- 注文した商品と違うものが届いた。



あやしい...



トラブルにあわないために

- ① **相手を必ず確認**しましょう。
会社名、所在地、電話番号、更新日(古いサイトは要注意)
- ② **商品やサービスの内容を確認**しましょう。
価格、色、サイズ、数量、送料の負担、サービスの内容
- ③ **個人情報の入力**は慎重にしましょう。
自分の名前や住所、クレジットカード番号
- ④ **支払いや引き渡しを確認**しましょう。
代金の支払い方法
商品の引き渡し時期や方法
返品の可否(方法、送料の負担、手数料)
- ⑤ **オンライントラストマーク**はついているか確認しましょう。
安心してインターネット通信販売を利用する目安にしましょう。



確認ボタンを押す前に、契約内容をもう一度冷静に考えてみましょう。